



補助金制度のご案内

家具転倒防止金具等を設置しよう!

～地震から命を守るための助成をしています～

ー武蔵野市家具転倒防止金具等購入費補助事業のご案内ー

武蔵野市民防災協会
イメージキャラクター
む〜ぼう



対象者

◆市内に住所があり、現に居住する者がいる世帯

補助内容

◆令和6年4月1日以降に購入した家具転倒防止金具などの購入費用

補助上限

◆1万円(1世帯1回のみ)

申請の流れ

①購入

ご自宅用の家具転倒防止金具などを購入し、商品名がわかる領収書(レシート可)の原本を入手してください。

※世帯主または世帯員が購入したものが対象となります。

※送料、手数料、取り付け、廃棄等の購入以外に係わる費用は対象外となります。

また、フリマアプリの取引など、中古品を購入した場合も対象外となります。

※ポイント支払いで購入した場合も、現金等による購入と同様に補助対象となります。

ただし、クーポン等を利用した割引分は補助対象外です。

(例) 10,000円の器具を1,000円分のポイントと現金9,000円を併用して購入した場合、市からの補助額は全額10,000円となります。

※器具購入時、購入額に応じてポイントが付与された場合は、補助対象額よりポイント分を差し引いた額が補助対象となります。

(例) 10,000円の器具を購入し、購入額10%分のポイントが付与された場合、市からの補助額は9,000円となります。

②申請

「武蔵野市家具転倒防止金具等購入費補助金交付申請書兼請求書(第1号様式)」に必要事項を記入し、電子申請、郵送または直接〒180-8777防災課までお申込みください。各市政センターでもお申込み可能です。

【電子申請はこちら】



※申請者(世帯主)の押印を省略する場合は、申請者(世帯主)の本人確認書類の写しを提出してください。ただし、申請者(世帯主)と口座名義人が異なる場合には、申請者の押印が必須となります。

※領収書又はレシートに商品名が記載されていない場合は、購入した商品がわかるカタログなどのコピーを一緒に提出してください。

③審査

防災課で内容の審査を行い、「決定通知書(第2号様式)」を送付します。

※審査の結果、不交付となる場合があります。また、不正な手段により交付決定を受けたと認める場合は、交付を取り消す場合があります。

④振込

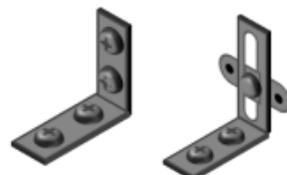
申請日から原則2か月程度で、指定された口座に振り込みます。

対象器具（一例）

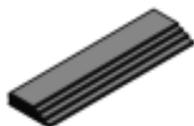
ポール式
（つっぱり棒式）



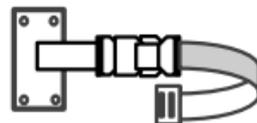
L型金具



ストッパー式



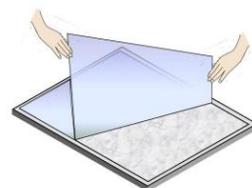
移動防止
着脱式ベルト



キャスター下皿



ガラス飛散防止
フィルム



<東京消防庁「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」より引用>

上記以外の器具であっても、家具の転倒防止等が期待できる器具であれば対象となります。詳細は市ホームページをご確認ください。

【市HPはこちら】



お問い合わせ

購入先に困ったら

市役所西棟1階の武蔵野市民防災協会で、家具転倒防止金具等の購入が可能です。
☎0422-60-1926

【武蔵野市民防災協会HP】



取り付けかたに困ったら

東京消防庁のホームページで金具の取り付け動画を公開中です。

【東京消防庁HP】 【動画コンテンツ】



事業について

「武蔵野市家具転倒防止金具等購入費補助事業」の詳細については、武蔵野市防災課までお問い合わせください。

☎0422-60-1821

☒SEC-BOUSAI

@city.musashino.lg.jp